

田中義一内閣と貴族院

—「優詔問題」を中心に—

The Tanaka Giichi's Ministry and the House of Peers : Focusing on the Problem "Gracious Message to Stay"

西尾林太郎

Rintaro NISHIO

Abstract

The opposition party of the House of Peers, during the 55th Imperial Diet, strongly criticized the actions of Tanaka Giichi, the Prime Minister, and Mizuno Rentaro, regarding the resignation of Mizuno as Minister of Education and Culture. Some members of the House of Peers appealed to famous scholars and released a manifesto which examined the responsibility of Prime Minister Tanaka in regards to this event after the assembly. The House of Peers broke conventional custom by directly examining Prime Minister Tanaka, holding him accountable, particularly during the 56th assembly, and the "Prime Minister Censure Motion" was approved, despite opposition by other parliamentary groups in the Diet. In the following year, the House of Peers rejected the budget that had been put forth by the 1st Yamato Ministry 14 year ago. This was a remarkable set of events where the House of Peers held a prime minister and government accountable for their actions.

はじめに

優詔問題とは、昭和3(1928)年5月から翌年3月にかけて、政界を揺るがした一大政治スキャンダルである。それは、問題発生の翌年の第56議会の中盤に、貴族院を二分する「内閣総理大臣の措置に関する決議案」の採決に至る大問題にまで発展した。それは事実上、貴族院による首相問責決議であり、解散のない同院において極めて稀な事態であった。この決議採択を機に田中内閣は著しく弱体化した。それから数カ月後、田中首相は「満洲某重大事件」の処理をめぐる一部閣内の抵抗や陸軍の反発、さらにはその不適切さに対する天皇の叱責などのため、田中は辞意を表明し、同内閣は総辞職に至った。

ところで14年前の大正3(1914)年、貴族院は海軍の前代未聞のスキャンダル(ジーマンス事件)をめぐる第1次山本権兵衛内閣を追い詰め、同院は海軍の次年度予算中拡張費を全額削除し、次年度の歳入・歳出総予算は不成立となった。その結果、同内閣は総辞職を余儀なくされた。明治憲法体制史上、貴族院が政府を質し、さらに追い詰めることはしばしばあったが、現実に予算を否決したり、首相の問責決議をすることは稀有である。第56議会における貴族院の「首相問責決議」の成立は、このような貴族院による例外的な、14年ぶりの事態であった。

本稿はこの点に注目し、田中内閣下での、貴族院の「首相問責決議案」の採決に至る過程とその議論の内容そしてその歴史的意義について考察するものである¹⁾。

1. 「優待問題」起こる

昭和3年2月に実施された総選挙を受け、4月20日に第55特別議会在が招集されたが(閉会5月6日)、この初の普選による総選挙の折、鈴木喜三郎内相は大規模かつ全国的な選挙干渉を行い、議会でそれが追及された。田中首相は鈴木を辞職させることで、この問題の幕引きをはかった。すなわち、第55議会閉会后、田中首相は内閣改造を策し、選挙干渉問題を引き起こした鈴木内相を辞職させ、かわりに久原房太郎を入閣させようとしたのである。

久原は山口県出身の財界人である。第1次世界大終結後の不況のなかで自ら社長を務める久原鉱業の業績は大きく悪化し、昭和となって多大な負債を抱えていた。また久原は田中義一の幼馴染で、彼の政界進出にあたり多額の政治資金を提供したとの噂もあった。そこで三土蔵相と水野文相が久原の入閣に反対し、水野は辞表を提出するに及んだ。田中首相は強く慰留したが、水野の思いは変わらず、辞表の執奏を迫ったため、田中は天皇に水野の辞表を取り次いだものの、天皇の優待により水野は留任した。このことは、田中と水野は閣僚もしくは自らの留任に天皇を利用したとして、たちまち政治問題化した²⁾。

これを受け、その翌日水野は再度辞表を提出し、政府はこの問題に関し異例の声明を出したことにより、この優待問題は院の内外でますます大きな問題となった。しかし、結局、水野は辞職し、田中首相は水野の後任に勝田主計(貴族院議員、元大蔵次官交友倶楽部)をあて、逋相望月圭介を内相に横滑りさせ、久原を逋相として入閣させた。

かかる事態に対し、議会は閉会されていたが、衆議院では野党民政党が、貴族院では貴族院改革を志向する近衛らの火曜会と反政友会指向の強い公正会を中心とする昭和倶楽部派(旧幸三派、公正・同成・同和の3会派、昭和会館を拠点とした)が、この問題をそれぞれ院の内外で大きく取り上げた。例えば、貴族院では、5月28日、公正会は総会を開き、「閣僚の進退に関し総理大臣の措置其の宜しきを得ず、累を皇室に及ぼすの虞あるに至らしめたるは輔弼の責任上欠くところありと認む。邦家の為め真に憂慮に堪えず」³⁾との決議をした。

2. 貴族院の対応

先に触れたように、交友倶楽部を別にして、公正会を筆頭に各院内会派は政府に対し批判的であった。これに対し、最大会派であり、政友会寄りの姿勢をとってきた研究会でも5月31日午前、常務委員会が、貴族院各派共同で首相の措置が軽率・不謹慎であるとの声明書を出すことにより事態を鎮静化させる方針をたてた。同会はこの時、青木信光、小笠原長幹、水野直ら幹部派に対し、渡辺千冬ら改革(反幹部)派が政府に対する強硬意見を主張していた。渡辺らは、貴族院改革の必要性を標榜する火曜会や反研究会・反交友倶楽部の姿勢を取る公正会の動きに呼応したのである。こうした状況下、31日午後、研究会常務委員会は総会を同会事務所

これより前、すなわち5月29日、添田寿一(銀行家、元大蔵次官、元台湾銀行・日本興業銀行総裁、法学博士)、新渡戸稲造(元国際連盟事務次長、元東大教授。農業経済学、法学博士)、志立鉄太郎(銀行家、元日本興業銀行総裁)の3名は、以下の30余名の著名な文化人・学者に対し、翌30日午後5時開催の優詔問題に関する意見交換会への参加を呼び掛けた。

『朝日新聞』によると、美濃部達吉、吉野作造、末広巖太郎、上杉慎吉、松波仁一郎、姉崎正治、松岡均平、塩沢貞昌、野村淳治、土方寧、小野塚喜平次、中村進午、金井延、那須皓、松本蒸治、阿部賢一、阪谷芳郎、三宅雄次郎(雪嶺)、下村宏、岡実、大島正徳、寛克彦、斯波忠三郎、蟬山政道、神川彦松ら30余名である⁸⁾。斯波は船舶工学の権威で東大教授であったが、他は何れも当代一流の法学・経済学・社会学系の著名な学者であり、知識人である。なお、発起人の添田と新渡戸は貴族院勅選議員であったが、呼び掛けられた上記の人物のうち網掛の人物は、この時貴族院議員(男爵議員、勅選議員、学士院議員)であった。

そのうち約半数の14名が東京会館に集まった。阿部賢一(早大教授、ジャーナリスト、徳富蘇峰の娘婿)、美濃部達吉(元東大教授、憲法・行政法)、三宅雄次郎(ジャーナリスト)、三宅騏一、上杉慎吉(元東大教授、憲法)、上田貞次郎(高等商業学校教授、経営学)、松波仁一郎(東大教授、海商法)、那須皓(東大教授、農業経済学)、山田三良(元東大教授、国際法)、中島徳蔵(前東洋大学学長、教育学)、高柳賢三(東大教授、英米法)、林癸未夫(早大教授、社会政策)、松本重敏(明治大学教授、憲法)、松本蒸治(元東大教授、商法)である⁹⁾。津島ら呼びかけ人の3名を含む17名は、当日意見交換の後、宣言書を起草し発表した。その全文は次の通りであり、その趣旨は、田中首相が水野元文相の進退について首相としての責任をとらず、水野や天皇に責任を帰していることを非難するものであった。

国務大臣の進退は憲政運用の中心をなすもので総理大臣が閣僚の辞表を奏上するにはもつとも慎重でなければならぬことは言を俟たぬ。今回田中首相が水野前文相の辞表に対して取った態度は首相の声明書に依って見ても水野氏の談話なるものに依って見ても甚だしく軽率不謹慎たるを免れぬ。もし首相の声明書に云ふ如く水野氏の留任の意思既に決した居たとすれば、首相は直にその辞表を水野氏に還付せねばならぬ。然るに尚辞表を^{〔ママ、闕〕} け っ 下に奉呈するが如きは累を聖徳におよぼすものである。もし又水野氏の云ふ如くいまだ辞意を翻へさず、辞意の執奏を固守したとせば首相がこれを留任せしむる事に決定した旨を奏上した事は私に大権を^{〔ママ、擅恣〕} せ ん し国務大臣の進退を決したるもので、その罪一層重大である。何れにしても今回の事態についての首相の責任は決して水野氏の責任に譲るものでなく寧ろこれより重大なるものがある。しかも昨は文教が故をもつて留任を奏上し、翌はその責を一人に帰して更にその辞表を執奏し、自らは^{〔ママ、毫〕} が う もこれが責を負ふことをなさざるは大臣責任の本旨みだり、政治家の道德として許すべからざる所である^{〔ママ〕}¹⁰⁾。翌年、第56議会で優詔問題が再燃した時、この宣言が貴族院本会議で阪谷芳郎(公正会)によって取り上げられ、再度院の内外の注目を集めることになる(後述)。

4. 休会明けの第 56 議会

その後、なおもこの問題は政界でくすぶり続けた。昭和 3 年 12 月に召集された第 56 議会でも大きな争点となった。年末年始の休会明け早々、貴族院では研究会の大河内輝耕がこの問題について首相を質したが、田中は遺憾なき措置を執ったと考えており、「之に私が責任を執る必要はないと存じます」¹¹⁾ と応じた。昭和 4 年 2 月 10 日、衆議院では野党民政党提出の内閣不信任案が 64 の大差で以て否決された。そのため、この問題をめぐる貴族院の対応に国民の関心が集まった。

2 月 22 日、近衛文麿以下 23 名の発議者は公爵鷹司信輔ら 75 名の賛成者を得て、前年 5 月の 5 会派による共同声明を、「内閣総理大臣の措置に関する決議」案として貴族院本会議に上程した。発議者は政友会系の交友倶楽部を除く、研究会ほか貴族院の 5 会派を網羅していた。政友会とパイプを持つ研究会の幹部は、民政党と連携する会派内部の反幹部派の動きにも考慮して、従来からの決議拘束主義の除外例としてこの問題に対応しようとした。

他方、公正会は、昭和 2 年 3 月すでに、阪谷ら官僚出身の男爵議員を中心とした幹部に対する一部会員の反発や民政党への傾斜を強める会員の存在を配慮し、決議拘束主義によることのない、会員の自由な院内活動を保証するよう会則を改正していた。すなわち、この時、一時的にせよ恒常的にせよ、貴族院では諸会派の運営方針の切り替えが行われていた。従って、この決議案については研究会—公正会ははじめ反研究会グループの対立という、貴族院における既存の政治的枠組みを超えての発議者と賛成者があった。登院した議員には投票の自由があった。

まずこの日の午前に、研究会の子爵議員柳沢保恵が前年からの優詔問題に関する貴族院の動きに触れつつ、提案理由を縷々説明し、続いて公正会の池田長康（元研究会員）が反対演説をした。これを受け、午後、阪谷が、賛成演説のトップを務めた¹²⁾。彼は、田中の軍人としての実績を高く評価し、特に陸相として尼港事件（大正 9 年 3 月）に関して貴族院でも議論が喧しかった時、責任を問おうとする阪谷の質問に対し田中自らが責任を取るとの「潔白かつ竹を割ったような答弁」ぶりに「深く感服した」ものだが、その田中が政友会総裁となり、必ずや「政友会の従来弊害を一新」し「政党内閣に真面目を開かれるだらう」と期待したが、綱紀問題、選挙干渉、人事問題など裏切られてきた、と述べ、優詔問題へと話題を持っていった。

阪谷は前年 5 月 30 日の「17 博士」による声明書全文を読み上げ、田中首相の政治道徳の欠如を問題とした。彼は「17 博士」の声明の内容の是非をここで問題にするのではなく、優詔問題が社会に対しては言うまでもなく、それが学者達にまで大きな衝撃を与えた証左だという。

「17 博士」声明書の趣旨は、田中首相が水野元文相の進退について首相として責任をとらず、水野や天皇に責任を帰していることを非難するものであった。阪谷もまた、この点を問題にした。今回の決議案は内閣を弾劾するというようなものではなく、田中内閣にお灸をすえることを目的としたものであり、「累を陛下に及ぼすと云ふ事は宜しくないと云ふことを茲に決議するのである」と。

5. 新渡戸の処女演説

阪谷の後、研究会の伯爵議員林博太郎、交友倶楽部の石渡敏一がそれぞれ反対演説を、研究会の塚本清治(勅選議員)が賛成演説をした後、特定の会派に属さない勅選議員・新渡戸稲造が賛成演説をした。処女演説である。新渡戸は決議案の発議人でこそなかったが、添田らと共に前年5月の「17博士」声明書の発起人の一人であった。彼は次のように言う。

外国生活が長かった自分にとって、今日日本が外国に対し誇りとするのはひとり「国体」しかないと思う。日本の歴史を見れば、「法理」が無くとも国が治まっていた、「法理」以上に国を治めるものがこの「国体」である。総理大臣の意思はともかく、優待問題に対する拍手する総理の措置は「結果的に於て国体に傷けることになりはせぬかと云ふことを私は疑ふのであります」、そしてさらに、昨年の議会(第55議会)でこの問題が議論された時、貴族院には解散がないので政府を弾劾することは不謹慎であると小野塚喜平次(学士院議員、元東大教授、吉野作造の師でもある)は発言した、その小野塚は今病床にあり登院できないが、自分も一票を投じてこの決議案に賛成したいと、見舞いに行った折に述べていた、とにかく、このままでは自分たちのような教職者は学生の思想の「善導」などできない状態である、と¹³⁾。

新渡戸の賛成演説では随所に拍手があった。拍手はこの会議ではしばしばあったが、総じてそれは貴族院では珍しい現象である。それだけ、決議をめぐるこの会議は国民の注目を集め、緊張した雰囲気の中で開かれていた。

「国体」や病床にある友人小野塚のくだりが特に拍手を誘った。病床にあつて登院できない小野塚を「昨日も2回も見舞った」と彼は述べたが、この辺りも態度を決めかねている議員たちの同情を誘ったとも考えられる。この新渡戸の処女演説は多分に情動的であるようにも思われるが、翌日、新聞はこれを「貴院近来の大雄弁」¹⁴⁾と大きく報じた。この演説で問責決議案への賛成票が10票ほど増えたという¹⁵⁾。

採決の結果は172対149で、この決議案は可決せられた。棄権は議長の徳川と首相で当事者の田中の2名である。2月23日付『東京日日』は、賛否が伯仲する中、この決議案が23の大差を以て可決されたの有力な要因の一つとして、新渡戸の賛成演説が成功して「態度未定の人々を感動させた」ことがある¹⁶⁾、と報じた。

ところで、同成会に所属した伊沢多喜男がこの問責決議案上程に深く関わっていた。後年、『近衛文麿』の編著者である矢部貞治(近衛のブレーンのひとり、元東大教授)によれば、この決議案には小野塚、新渡戸、添田らの「学者仲間」も賛成で、伊沢は柳沢による提案理由説明の後の賛成演説を新渡戸に依頼したいと考え、それを小野塚から新渡戸に頼んでもらった¹⁷⁾という。なるほど、新渡戸はその演説中に小野塚の名前を挙げていた。小野塚は、病気で登院できないから自分に代わって賛成演説をするよう、新渡戸を説得したのであろうか。

6. 賛成者と反対者

此の政府問責決議案に対する議員の対応は次の通りである¹⁸⁾。

賛成

研究会

松木宗隆、寺島誠一郎、柳沢保恵、柳原義光、川村鉄太郎、松平頼寿、溝口直亮、樺山愛輔、二荒芳徳、酒井忠克、黒木三次、酒井忠正 (以上伯爵)

渡辺千冬、毛利高範、伊藤裕弘、大河内正敏、大河内輝耕、井上匡四郎、伊東二郎丸、曾我裕邦、朽木綱貞、織田信恒、三室戸敬光、秋月種英、東園基光、保科正昭、松平康春、税所篤秀 (以上子爵)

富谷鉦太郎、木場貞長、山川端夫、太田正弘、塚本清治、坂西利八郎、志村源太郎、湯地幸平、佐竹三吾、内藤久寛 (以上勅選)

佐々木志賀二、奥田栄之進、斎藤喜十郎、金子元三郎、北村宗志郎、森広三郎、津村重舎、奥田亀造、五十嵐甚蔵、横山章、中村円一郎、本間千代吉、三木与吉郎 (以上多額)

公正会

木越安綱、大井成元、坂本俊篤、西紳六郎、阪谷芳郎、鍋島直明、紀俊秀、小原銓吉、南部光臣、斯波忠三郎、千田嘉平、千秋季隆、安場末喜、中島久万吉、三須精一、北大路実信、大鳥富士太郎、今枝直規、黒田長和、岩倉道俱、今園国貞、上村従義、赤松範一、金子有道、小畑大太郎、野田亀吉、藤堂高成、東郷安、辻太郎、足立豊、松岡均平、矢吹省三、沖貞男、井上清純、北島貴孝、関義寿、稲田昌植、近藤滋弥、渡辺修二、大寺純蔵、深尾隆太郎 (以上男爵)

松村義一 (以上勅選)

同和会

大島健一、真野文二、岡田良平、幣原喜重郎、石塚英蔵、武富時敏、上山満之進、若槻礼次郎、石井省一郎、藤田四郎、仁尾惟茂、川崎卓吉、川上親晴、岡田文治、永田秀次郎、赤池濃、尾崎元次郎、関直彦、根津嘉一郎 (以上、勅選)

松本勝太郎、小林万平治、瀬川弥右衛門 (以上、多額)

同成会

福原鐮二郎、江木翼、伊沢多喜男、三宅秀、添田寿一、高田早苗、鍋島桂次郎、湯浅倉平、菅原通敬、西久保弘道、青木周三、大津淳一郎、加藤政之助、渡辺千代三郎、菊池恭三 (以上、勅選)

津久居彦七、田村新吉、磯貝浩、斎藤善八、橋本万右衛門、平田吉胤、土田万助、八木春樹、沢田嘉彦、長尾元太郎、浜平右衛門、高広次平 (以上、多額)

交友倶楽部

山之内一次、山本達雄、安楽兼道、岡喜七郎、土方寧 (以上、勅選)

藤安辰次郎 (以上、多額)

火曜会

近衛文麿、鷹司信輔、一条実孝(以上、公爵)

山内豊景、西郷従徳、四条隆愛、鍋島直映、徳川圀順、野津鎮之助、
中御門経恭、細川護立、佐竹義春、佐々木行忠、徳川頼貞(以上、侯爵)

無所属

藤沢利喜太郎、田中館愛橘、上田万年(以上、学士院)

新渡戸稲造、福永吉之助、松本蒸治、樺山資英(以上、勅選)

反对

研究会

蜂須賀正韶(以上、侯爵)

児玉秀雄、奥平正恭、林博太郎、小笠原長幹、堀田正恒(以上、伯爵)

稲垣太祥、藤谷為寛、大久保立、青木信光、冷泉為男、牧野忠篤、伊集院兼知、五辻治仲、
前田利定、榑笥隆簪、西大路吉光、柳生俊久、今城定政、水野直、吉田清風、本多忠鋒、豊
岡圭資、藪篤麿、片桐貞央、白川資長、野村益三、池田政時、米津政賢、清岡長言、八条隆
正、立花種忠、花房太郎、新庄直知、森俊成、秋田重季、井伊直方、牧野一成、戸沢正己、
渡辺七郎、秋元春朝、西尾忠方、裏松友光、岩城隆徳、大浦兼一、鍋島直縄、米倉昌遠、土
岐章、船橋清賢、綾小路護、瀧脇宏光、高倉永則、樋口誠康(以上、子爵)

鈴木喜三郎、小松謙次郎、志水小一郎、若林資蔵、勝田主計、岡崎邦輔、馬場鉄一、西野元、
宮田光雄、大橋新太郎、松本剛吉、藤山雷太、金杉栄五郎、三井清一郎、藤原銀次郎、山岡
万之助、藤田謙一、若尾璋八、大谷尊由(以上、勅選)

板谷宮吉、今井五介、伊沢平左衛門、森平兵衛、石川三郎、沢山精八郎、上郎清助、田村駒
治郎。西本健次郎、山崎亀吉、菅沢重雄、浜口儀兵衛、風間八左衛門、小林暢、糸原武太郎、
若尾謹之介、八馬兼介(以上、多額)

公正会

船越光之丞、北河原公平、黒川幹太郎、長松篤柴、神山郡昭、上田兵吉、福原俊丸、藤村義
朗、有地藤三郎、郷誠之助、伊藤文吉、池田長康、長基連、周布謙道、寺島敏三、高崎弓彦(以
上、男爵)

田中一馬(以上、多額)

同和会

後藤新平(伯)、原保太郎、倉知鉄吉、野村徳七(以上、勅選)

交友倶楽部

北里柴三郎(男)、犬塚勝太郎、水上長次郎、佐藤三吉、水野鍊太郎、和田彦次郎、河村讓三
郎、内田重蔵、鮫島武之助、高橋琢也、石渡敏一、橋本圭三郎、
中村純九郎、南弘、竹越与三郎、川村竹治、杉田定一、小久保喜七、花井卓蔵、

鶴沢聡明(以上、勅選)

太田清蔵、林平四郎、坂田貞、小塩八郎右衛門、潮谷勇次郎、吉田羊治郎、
佐藤信吉、山田恵一、鳴海周次郎、森田福一、根本祐太郎(以上、多額)

火曜会

小村欣一、中山輔親(以上、侯爵)

無所属

中川小十郎、渡辺暢、二上兵治、末延道成(以上、勅選)

斎藤安雄、下出民義(以上、多額)

棄権や欠席を含め、以上を表にすれば次の通りである。純無所属には、議席につかないことを慣例とする皇族議員は含まれていない。

首相問責決議案に関する投票行動 昭和4年2月22日

会派	賛成	反対	棄権	欠席	合計
研究会	51	89	—	12	152
交友倶楽部	6	31	—	6	43
公正会	45	17	—	3	65
同成会	27	0	—	2	29
同和会	22	4	—	12	38
火曜会	14	2	1	10	27
純無所属	7	6	1	17	31
合計	172	149	2	62	385

出典：昭和4年2月23日付『東京朝日』

「問責決議案」は研究会、公正会という貴族院の二大会派を2分させた。前者は34パーセント、後者は26パーセントがそれぞれ会派の幹部・主流派の意向に反する投票行動をとっている。

第52議会(昭和2年3月26日閉会)の半ばから一人一等主義を原則とした公正会では格別の場合を除き、自由採決が常態であろうが、研究会は異なる。決議拘束を半ば(党是)とし、貴族院に君臨してきた最大会派・研究会は一時的にせよ、この原則によらない採決はこれが初めてであった。かつて原内閣の時、中橋文相二枚舌事件に端を発した文相問責決議(「風教ニ関スル決議」)をめぐる、原内閣の貴族院与党・研究会で一部勅選議員が総会決議に反し、賛成に回ったことがあった。この時、賛成した岡田良平ら10名の男爵議員および勅選議員が脱会したが(大正10年)、強固な結束を誇った同会にとって、これは前代未聞の出来事であった¹⁹⁾。今回、脱会こそ無いが、研究会が一枚岩でないことが政界はおろか、広く社会一般の衆目に曝されることとなった。伯爵議員の大半が賛成に回ったが、伯爵議員団が研究会に吸収合併されて

約10年経ってもなお、水野直と組んだ小笠原らを別として、子爵団の顧使に甘んじないという多数の伯爵議員の矜持によるところも少なからずあったであろう。また、渡辺千冬や大河内輝耕を中心とする子爵議員らの改革派は、田中の政友会を支持する水野直ら幹部派にたいする反幹部の意思表示の意図も大いにあったと思われる。

反政友会の色彩が強い公正会であるが、反対に回った郷、福原、船越、藤村はもともと政友会とのパイプを持った人々である。これら反対した男爵議員のうち大半が、池田のようにかつて研究会に所属したが、互選選挙の関係で選挙母体「協同会」に所属するがゆえに男爵議員のほとんど全員が所属する公正会所属を余儀なくしていた。このような議員は研究会を媒介として、政友会と利害関係を同じくすることも少なくないであろう。

これに対し民政党系の勅選議員を中心とする会派である同成会は、勅選、多額納税それぞれ1名の欠席を出したが、それ以外の全員が賛成票を投ずるなど会派として一致団結ぶりを示した。また、政友会系勅選議員の会派・交友倶楽部は6名の賛成者を出した。山之内一次、山本達雄、安楽兼道、岡喜七郎、土方寧(以上、勅選)、藤安辰次郎(多額納税)の6名である。

決議前夜、この「問責決議案」をめぐる貴族院の動向は賛否相半ばするものであった。ちなみに、『東京朝日』は「形成容易に予測し難し、両派議員争奪に狂奔す」²⁰⁾と報じた。23という大差の決着など、政界の玄人筋は予想しなかった。衆議院では、翌日開催が予定された委員会はずべてキャンセルされるなど、院の内外の耳目を集めた採決であった²¹⁾。

なお、採決の数日前から、研究会の水野直は病身(丹毒および心臓病)にありながら、帝国ホテルに一部屋を借りてそこに陣取り、電話を片手に握り横になり、あちらこちらに電話をかけて交渉を続けた²²⁾。その交渉相手は田中であり研究会員であったであろうが、田中は水野の言うことを聞かず(宇垣一成や福原俊丸の回想)²³⁾、反幹部派の研究会員に対しては大義名分が成り立つ状況ではもはやなく、水野の情理や利権では彼らは動かされなくなっていたのであろう。

むすびに代えて

2月22日午後の本会議での賛成演説は阪谷から始まった。すでに述べたように、彼は9ヵ月前の17博士の声明を取り上げ、17名の名前をひとりひとり紹介し、さらにその声明の全文を読み上げた。さらに、それが17博士のひとりで、この問題に関する会議における最後の賛成演説者・新渡戸稲造の登場へとつながった。第55議会閉会と第56議会開会との7ヵ月余りの間に、同成会の伊沢が火曜会の近衛や細川頼貞(侯爵)と話合って、17博士の声明と問責決議を結び付けた。17博士の声明の発起人であり決議案の発議者のひとりでもあった勅選議員の添田は、東大・大蔵省時代から阪谷のライバルであり、盟友であった。伊沢や近衛・細川の描いたストーリーにそって、小野塚が新渡戸を説得し、添田と阪谷とが連携しつつ新渡戸の賛成演説を導出したかもしれない。

この貴族院における問責決議の可決は田中内閣の権威を大きく失墜させた。地租・営業税〔地方〕移譲法案、肥料管理法案、自作農創設維持法案、鉄道施設法改正法案等、政府提出の重要

法案は軒並み貴族院で否決か審議未了・廃案となった。田中内閣は満身創痍の中、その後引き起こされた張作霖爆殺事件の事後処理を誤り、退陣に追い込まれて行ったのである。

- 1) 伊藤隆『昭和初期政治史研究』(東京大学出版会、1969年)の第5章「貴族院」(266～268頁)でもこの問題の経過の概略が取り上げられている。
- 2) 西尾林太郎・尚友倶楽部編『水野錬太郎回想録・関係文書』(芙蓉書房、2003年)には、この問題の当事者のひとりである水野錬太郎自らの手記が含まれるが、本論文は優待問題そのものを考察することを目的としないので、その紹介に止めた。
- 3) 昭和3年5月29日付『東京朝日新聞』。
- 4) 昭和3年6月1日付『東京日日新聞』。
- 5) 昭和3年5月31日付『東京朝日新聞』漫画のキャプションにはこうある。田中内閣はいつもの水野・小笠原という運転手によって研究会号を操縦させようとしたが、研究会号はもう構造が革(あら)たまっているので却って弾ね返された、と。
- 6) 昭和3年6月3日付『東京朝日新聞』。
- 7) 昭和3年6月3日付『東京日日新聞』夕刊〔2日発行〕。
- 8) 昭和3年5月29日付『東京朝日新聞』。
- 9) 昭和3年5月31日付『東京朝日新聞』。
- 10) 昭和3年5月31日付『東京朝日新聞』所載。
- 11) 昭和4年1月22日貴族院本会議会議録。以下、会議録は国会図書館編『帝国議会議録検索システム』によった。
- 12) 昭和4年2月22日貴族院「内閣総理大臣ノ措置ニ関スル決議案」会議録、 阪谷芳郎の賛成演説。
- 13) 同、新渡戸稲造の賛成演説。
- 14) 昭和4年2月23日付『読売新聞』。
- 15) 同。
- 16) 昭和4年2月23日付『東京日日新聞』。
- 17) 矢部貞治編『近衛文麿』上(弘文堂、1952年)、176頁。しかし、伊沢多喜男伝記編纂委員会編『伊沢多喜男』(羽田書店、1951年)では、伊沢が添田に新渡戸を説得させ、賛成演説をさせたとある(同、183～185頁)。
- 18) 昭和4年2月23日付『東京朝日新聞』の記事を中心に、いくつかの新聞記事による。
- 19) この点については拙著『大正デモクラシーの時代と貴族院』(成文堂、2007年)第5章の第6～8節を参照されたい。
- 20) 昭和4年2月23日付『東京朝日新聞』夕刊〔22日発行〕。同紙は、反対側では賛成158、反対154と試算していると報じている。
- 21) 昭和4年2月23日付『読売新聞』。
- 22) 川辺真蔵『大乘の政治家水野直』(水野勝邦刊、1941年)、283頁。
- 23) 同、284～285頁。

*本稿は平成30年度愛知淑徳大学研究助成による研究の一部である。ここに記して謝意を表したい。